

□■はぐはぐドンキ adventure 保育園 概要□■

<正式名称> はぐはぐドンキ adventure 保育園

<住 所> 〒143-0023 東京都大田区山王 3-6-3 MEGA ドン・キホーテ大森山王 5 階
JR 京浜東北線 大森駅 西口より 徒歩 10 分

<TEL&FAX> はぐはぐドンキ adventure 保育園
TEL 03-6303-8912 FAX 03-6303-8913

- <職 員>
- ・施設長（1 名）
教育及び保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質の向上に取り組むとともに一体的な管理運営を行う。
 - ・主任保育士（1 名）
施設長を補佐するとともに、計画の立案や利用子どもの保護者からの育児相談、地域子育て支援活動及び保育内容について他の職員を統括する。
 - ・保育士（13 名以上）（常勤 12 名 非常勤 1 名）
教育課程及び保育課程に基づき、園児に教育及び保育を一体的に実施する。
 - ・調理員（栄養士 3 名）
子どもの発達・成長に必要な栄養素を取り入れた献立を作成するとともに、保護者への相談・指導を行う。
献立に基づく調理業務及び食育に関する活動等を行う。
 - ・看護師（1 名）
園児の心身の健康管理を日々行うとともに、職員及び保護者への相談・指導を行う。
 - ・園医（1 名）
園医は、園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康検診、職員及び保護者への相談・指導を行う。
 - ・歯科医師（1 名）
歯科医は、園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康検診、職員及び保護者への相談・指導を行う。

<開始年月日> 平成 29 年 6 月 1 日

<定 員>

クラス	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	6 人	10 人	11 人	11 人	11 人	11 人	60 人

<設置者> はぐはぐキッズ株式会社 代表取締役 山崎 恵子
 <設置者の所在地> 〒108-8210 東京都港区港南 2-15-3 品川インターシティ C 棟 12 階
 <開園日・時間> 月曜日から土曜日（休園日を除く）
 午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分 延長保育午後 7 時 30 分まで
 <休園日> 日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日
 12 月 29 日～31 日、1 月 1 日～3 日

□■入園までの流れ□■

Step 1	入園申込み・お問い合わせ 大田区こども未来部保育サービス課 窓口
Step 2	利用決定の連絡 大田区より連絡及び通知があります。
Step 3	入園に係る書類の受取り 入園に係る書類一式をお渡し致しますので、上記期間中の 9:00～17:00 に園に取りにいらして下さい。
Step 4	入園に係る書類の記入・入園手続き 必要事項をご記入し書類一式をお持ちの上、面接日にお子様と一緒に園までお越し下さい。重要事項の説明・手続きを行います。
Step 5	健康診断の受診 「入園に係る書類一式」に同封の「入園時前健診票」をご持参の上、園の嘱託医（井上小児科）のもとで入園時前健診を受けて下さい。 <u>なお、健診票は受診後、園までお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。</u>
Step 6	利用開始 慣らし保育については、保護者様と相談の上お子様の様子を見て実施致します。

<書類提出先・お問い合わせ先>

〒143-0023 東京都大田区山王 3-6-3 MEGA ドン・キホーテ大森山王 5 階
 TEL:03-6303-8912

はぐはぐドンキ adventure 保育園宛 ※封筒に「健康診断票在中」とご記入下さい。

<入園時前健診について>

入園前健診は保育園で行います。「入園に係る書類一式」に同封の「入園時前健診票」をご記入してご持参ください。日時については書類受け取り時にお知らせいたします。

□■本園で行っている保育・教育事業□■

<一般保育>

保育が必要な時間（基本的に勤務や介護などの時間プラス移動等の時間です。買い物や保護者の食事時間は含まれません）を、区が認定する保育必要量の範囲内で下記の時間お預かり致します。

- 保育標準時間認定 午前7時30分から午後6時30分まで（11時間）
- 保育短時間認定 午前9時00分から午後5時00分まで（8時間）

<延長保育>

一般の保育の時間内では、登降園ができない方を対象に、延長保育を行っています。この場合には別途延長保育料がかかります。

□■経営方針□■

安心・安全・愛情の3つのAを大切にしたい運営を目指します。

□■保育・教育方針□■

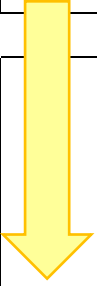


1. 一人ひとりの個性を大切にします。
2. 一人ひとりの発達段階に応じた働きかけをします
3. 一人ひとりのコミュニケーション能力を伸ばします。

<HUG クリエイティブ・カリキュラムについて>

はぐはぐキッズでは、グローバルに活躍する子どもの育成の一助として、多様なプログラムをご用意しています。

- 英語プログラム 日常の保育生活の中へ外国人またはバイリンガル講師が担任補助として、月3回1日4時間参加します。朝の会をはじめ、制作、体操、昼食や外遊びなどのカリキュラムを通じ、積極的に講師から子どもたちへ接していきます。個々の生活・学習ペースにて外国人講師との交流を図りながら「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の成長ならびにスキルアップを目指します。また、英語レッスンでは、各年齢に適したテーマのもと、指遊び、お遊戯、カード学習などを通じ、英語への興味・関心を高めていきます。
- アートプログラム 幼児期の柔軟かつ豊かな感性を大切にし、自由に伸び伸びとした創作活動を通じ、「創る楽しさ」を実感できるよう導きます。手は、脳の動きが直接目に見える部分です。発達段階に適した創作テーマのもと、「創作する」という行為の中から「自ら考える力」も同時に育みます。
- 自然体験プログラム 近隣の公園をはじめ、区内の観光スポット、消防署、動物園などへ1日体験プログラムとして、足を運びます。ひとりひとりの興味・関心を大切にしながら、研修テーマと向き合い、心身の成長を伸ばします。
- 体操プログラム 体幹を鍛える運動を取り入れたカリキュラムの中で、成功体験を積み重ね、お子様の自信とやる気を引き出します。

□■一日の流れ□■ ※このデイリーは目安です。

	0歳児		1・2歳児		3・4・5歳児
	9ヶ月未満児	9ヶ月以上児			
7:30	開園		開園		開園
	順次登園 健康観察		順次登園 健康観察		順次登園 健康観察
9:00	あそび		あそび		あそび
10:00	<ul style="list-style-type: none"> 授乳 離乳食 睡眠 	<ul style="list-style-type: none"> 水分補給 散歩 制作等 	<ul style="list-style-type: none"> 水分補給 好きな遊び 散歩 設定保育 排泄 	  クリエイティブタイム（幼児教育）	朝の会 ・ 一斉活動 <ul style="list-style-type: none"> 室内あそび 戸外あそび
	※月齢や季節により、個々のリズムに合わせて生活する				〈幼児教育の時間〉 ☆教育・保育計画に基づき活動をする <ul style="list-style-type: none"> 英語プログラム アシスタントティーチャー（月3回） 正課レッスン（月3回） アートプログラム（月1～2回） （絵画・制作・共同制作） 体操プログラム（週1回） 音楽、リトミック、楽器あそび等
11:00	※個々のリズムに合わせて生活する	食 事	食 事		食 事 ※落ち着いた環境の中で 楽しく食事ができるようにします
11:30	※保育者とゆったり関わる				
12:00		片付け	片付け		片付け
12:30		午睡 排泄・検温	午睡 排泄・検温		自由あそび
13:00					
14:00	離乳食			 リラックスタイム	※年齢、個々の状況に合わせておこなう
15:00		おやつ	おやつ		おやつ
	好きなあそび 順次降園		好きなあそび 順次降園		<ul style="list-style-type: none"> 室内あそび 戸外あそび 順次降園
18:30	延長保育 ※異年齢での合同保育				
19:30	閉園				

□■連絡帳（ICT アプリ）について（0～2 歳児）□■

- お子様の様子をお知らせするご家庭と保育園との連絡ツールです。
- 登園日の様子を保育園で記録します。ご家庭での様子の欄には、項目にそって漏れのないように、登園時刻までに必ず入力を完了して、お子さまの引き渡しをしてください。
- 健康状態、傷の有無、投薬状況も入力してください。

※3歳児以上のお子様は、必要に応じて健康状態や傷の有無等を ICT アプリにてご連絡ください。

□■給食・おやつについて□■

- お子様の栄養バランスを考えた薄味の給食を提供しています。
- 事前に献立表をお渡ししますので、初めて食べる食材がある場合は、あらかじめご家庭で食べてみて下さい。
- はぐはぐキッズでは、鶏卵不使用の献立で給食を提供しています。
- 鶏卵不使用の献立ですが、卵アレルギーを含め献立に使用されていない食材であってもアレルギーと診断された場合は、医師の診断書・指示書を提出していただきます。数値が低いため食べても良い。除去の必要なし。と判断されている場合もその旨を医師の診断書・指示書に記入して頂き園に提出をお願いしています。
- アレルギーのあるお子様は、完全除去食となりますので、ご了承下さい。
また、給食提供にあたり医師の指示書（園指定）等の書類の提出及び、栄養士との面談が必要になります。面談及び医師の診断書がない場合は、給食の提供ができませんのでご了承下さい。
- 現在アレルギー症状がないお子様も在園中にご家庭や園でアレルギー反応が新たに出た場合は、必ず職員にお知らせください。必要書類をお渡しいたしますので、速やかに病院へ受診しアレルギー検査を受けてください。
- 宗教の関係や、多種類のアレルギー源、重度のアレルギー、アレルギーの疑いがあり検査結果待ち等で給食が提供できない場合は、ご家庭からのお弁当の持参をお願いする場合がございます。その場合でも保育料の変更は致しませんので予めご了承ください。
- 夕食は原則として提供いたしませんのでご了承下さい。
- 給食提供時間が決まっておりますので、乳児 11:00 まで、幼児 12:00 までに登園できなかった場合は提供できませんのでご了承下さい。
- 園で使用する粉ミルクは「明治 ほほえみ」のみとなります。
- アレルギー症状がみられた場合、園で提供している粉ミルクの提供を中止し、ご家庭から持参していただく場合がございます。
- ミルクの提供は離乳食期のみとなっております。完了食からは牛乳の提供となります。
- 離乳食提供にあたり、「離乳食食品チェックリスト」を使用しております。園の献立に使用される食材となりますので、ご家庭で必ずお試しく下さい。

□■登園・降園について□■

- お子様の送迎は原則保護者の方が行ってください。保護者以外の送迎は、送迎者登録をされている方のみとさせていただきます。（入園の際に送迎者登録用紙記入）
- 万が一、送迎登録されていない方がいらっしゃる場合は、保護者の方が直接園に電話をかけ必ずご連絡ください。
- 登園時間は個別の契約時間により異なりますが、遅くても9：30までには登園ください。
- 近隣の方や保護者同士の挨拶を心掛けてください。
- 原則ベビーカーをお預かりすることはできません。
- 送迎時の自転車は駐輪スペースに置くようお願いいたします。あくまでも送迎時のみの利用ですので駐輪したままお仕事に行かないようお願いいたします。
- 園の前の道路は車の通りが多いので、必ずお子様と手をつないでください。
- 引き渡し後は保護者様の監督のもと、怪我のないようお気をつけてお帰りください。
- 髪の毛の長いお子さまは結んで登園してください。
誤飲になるため、飾りのついていない太めのゴムで結んでください。
- 登降園の打刻は、登園時（保育士に預ける前）と降園時（保育士からお子様を引取り園から出る際）に打刻をお願いします。お時間が17：00（保育短時間認定の方）18：30（保育標準時間認定の方）を過ぎてしまいますとスポット延長料金（400円）が掛かりますのでご注意ください。

近隣の方と気持ちの良いお付き合いが出来るよう、また子ども達を見守っていただける為にも、ご迷惑にならないよう、ご協力をお願い致します。



□■欠席・遅刻・早退について□■

- 欠席、遅刻をする場合は9:00までに必ず園にご連絡をください。
- 保護者の方がお仕事でお休みをされる場合や、私用でお休みをされる場合は、その都度その期間と理由をご連絡ください。
- 早退する場合は、登園時に口頭でお伝えください。
- 急きょ早めにお迎えに来られる際は、分かり次第ご連絡ください。

□■健康管理□■

<体調不良時の対応について>

- 登園前の検温で37.5℃以上の熱があり、食欲が無く体調が優れない様子が見られる場合はお預かりできません。
- 保育中の検温で37.5℃以上の熱があり、食欲が無く体調が優れない場合は様子を見てお迎えに来ていただきます。
- 嘔吐、下痢、発疹など通常と変わった様子がある場合は、直ちにお迎えに来て頂きます。
- 保護者に連絡が取れない場合や急な容体の変化等があった場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医またはこどもの主治医への連絡を取るなど、お子様の身体の安全を

最優先させ、本園が責任を持ってしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

<くすり>

投薬が必要である状態のお子様はお預かりできません。保湿クリーム・リップ・虫よけ等もお預かりできません。

<感染症>

- 当園では「学校保健安全法」に指定されている感染症の他、次のページの「感染症一覧表」にある感染症に罹った場合にも感染症拡大防止の為「登園届」の提出をお願いしています。
- 「登園届」は園にありますので、必要の際はお申し出ください。はぐはぐキッズのホームページからダウンロードも可能です。
- 家庭内で法定伝染病や感染症などが発生した場合は、速やかに園に連絡してください。

<予防接種>

予防接種後はお子様が通常の園生活を送れるとのご判断のもと登園下さい。

※予防接種後30分以内にアレルギー反応が起こる可能性があります。また発熱や頭痛、けいれんなどの副反応は24時間以内にかかる場合が多いため、降園後の接種をお願いします。

□■安全対策□■

大田区の指導のもと、避難口 2ヶ所の確保、飛散防止の蛍光灯、窓や鏡へのフィルム指はさみ防止などの対策を行っております。

保育中に、万が一ケガや事故が起きてしまった場合には、保護者に連絡致します。

なお、保護者に連絡が取れない場合や急な容態の変化等があった場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医または子どもの主治医への連絡をとるなど、お子様の身体の安全を最優先させ、本園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承下さい。その際は、お預かりしている「保険証情報」「乳児医療証（写し）」を使用させていただきます。なお、通院した際には別途、保護者の方に医療機関等へマイナ保険証等を提示して頂く場合がありますので、ご了承ください。

□■保険関係□■

事故のないように、万全を心がけておりますが、万が一の際を考慮し、1回の事故につき3億円、1名の事故につき3億円の施設賠償責任保険に加入しております。また、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付にも加入しております。

□■延長保育料金について□■

<延長保育料> ※利用者のみ

• 開園時間内の延長保育（保育短時間認定のみ）

午前 7 時 30 分から午前 9 時 00 分まで 1 時間 400 円

午後 5 時 00 分から午後 6 時 30 分まで 1 時間 400 円

*朝の延長時間と午後の延長時間は合計されませんので、ご注意ください。

• 開園時間外の延長料金

午後 6 時 30 分から午後 7 時 30 分まで

スポット延長 1 時間 400 円 月極延長 1 時間/5,000 円

• 開園時間外の延長料金

午後 7 時 30 分以降の延長料金は 15 分 500 円

• 連絡がなく遅れた場合の延長料

午後 5 時以降（保育短時間認定）15 分 500 円

午後 6 時 30 分以降（保育標準時間認定）15 分 500 円

□■お支払方法□■

- 当社が保護者の方のゆうちょ銀行口座より引落しをかけさせていただきますので、自動払込利用申込書をご記入頂き、郵便局へ直接ご提出下さい。設定が完了した保護者様より引落しをかけさせていただきます。（設定完了までにお時間がかかる場合があります）
- 毎月 15 日に、当月の月極延長料・前月のスポット延長料の引落しをかけます。

□■在園中の手続きなど□■

在園中に下記のような状況になった場合は、届出または手続きが必要となります。

<区外に転出するとき>

継続して通園したい場合には、一定の条件があり、かつ転出先の自治体で手続きが必要となります。

<退園するとき>

退園を希望する場合は速やかにお申し出いただき、退園する月の 20 日までに指定の退園届をご提出ください。

<保育を必要とする状況や理由が変わったとき>

(認定区分の変更の手続きが必要となる場合があります。下記のような場合には、書類の提出が必要となります)

- 求職活動事由で入園、または在園中に求職となった場合
- 在園中に勤務先が変更となった場合
- 在園中に勤務時間が変更となった場合
- 就労内定で入園した場合
- 妊娠・出産で入園・または在園中に妊娠した場合
- 育児休業から職場復帰予定で入園、または在園中に育児休業から復帰する場合

<家庭状況が変わったとき>

下記のような場合には、書類の提出が必要となります。

- 住所が変わった場合
- 電話番号が変わった場合
- 氏名が変わった場合

□■保育の提供の終了について□■

在園中に下記のような場合には、保護者の意思にかかわらず、保育の提供を終了致します。

- 園児が満 6 歳に達したとき(ただし、満 6 歳に達した年度の 3 月 31 日までには保育を提供いたします)
- 子どもの保護者が保育の必要性の認定事由に該当しなくなったとき
- その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

□■個人情報の取り扱いについて□■

- 1.本園が扱う個人情報については、その重要性を認識し、適正な保護のために、個人情報に関する法令を遵守し、利用者の個人情報の保護をはかります。
- 2.個人情報の適切な収集・管理・利用・開示・提供について
 - (1) 利用目的に従って適切に個人情報の収集・管理・利用・開示・提供を行います。
 - (2) 個人情報の収集・管理・利用・開示は保護者の同意の基に行います。
 - (3) 個人情報の紛失・漏洩・改ざん及び不正なアクセス等に対しては、必要な安全対策・予防措置

を講じて適切に管理します。

- (4) 園内の通信への写真の掲載やHP等へのお子様の写真掲載に同意しない場合は申し出て頂きます。

3.個人情報保護、利用目的に関する問い合わせ

個人情報、利用目的についてのご意見やお問い合わせ等については、本園でお受け致します。

□■虐待について□■

1.本園は、子どもの人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講じます。

- (1)人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
- (2)職員による利用子どもに対する虐待等の行為の禁止
- (3)虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
- (4)その他虐待防止のために必要な措置

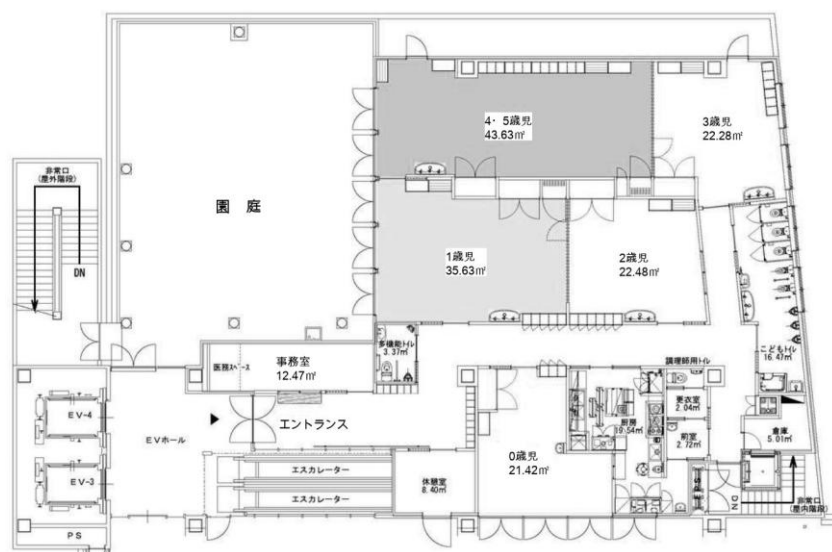
2.虐待等の行為とは、児童福祉法第33条の10各号に規定する行為をいう。

3.本園は、保育・教育の提供中に、本園の職員又は養育者（保護者等利用子どもを現に養育する者）による虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、大田区保育サービス課・こども家庭支援センター等適切な機関に通告する。

□■案内図□■

<建物構造>

鉄筋・鉄骨コンクリート造
地上5階部分地上5階建て
5階部分
延床面積： 305.01㎡
保育室5室： 149.66㎡
屋外遊戯場：
山王三丁目児童遊園



□■提携病院□■

小児科医院と歯科医院と提携して年2回の健康診断・歯科検診を行っています。

※入園時前健診もこちらで受診してください。

<小児科医院>

- ・井上小児病院 (大田区山王 3-30-2 TEL 03-3771-2514)

<歯科医院>

- ・まち子デンタルクリニック
(大田区山王 3-6-3 MEGA ドン・キホーテ大森山王 4階 TEL 03-6429-7201)

□■災害時の対応□■

非常災害に関する具体的な計画を立て、災害時には計画に基づき対応致します。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

建物に損壊がない限り園内に留まり園内待機となります。



<緊急避難場所>

- ・大森第三中学校（大田区中央 4-12-8）

<一時避難場所>

- ・山王三丁目児童公園（大田区山王 3-8-1）

<救急・消防>

- ・大森消防署（大田区大森東 1-32-8 TEL 03-3766-0119）

<警察>

- ・大森警察署（大田区大森中 1-1-16 TEL 03-3762-0110）

□■ 苦情・相談受付先 □■

保育内容に関するご相談、苦情、ご意見などがありましたら、お気軽に下記までご相談下さい。

< 苦情受付担当者 >

- 三谷 紗季子（はぐはぐドンキ adventure 保育園 主任保育士）
TEL：03-6303-8912

< 苦情解決責任者 >

- 石川 実咲（はぐはぐドンキ adventure 保育園 施設長）
TEL：03-6303-8912

< 第三者委員 >

- 三崎 亜紀子（特定社会保険労務士 三崎経営労務事務所）
〒146-0082 東京都大田区池上 7-10-7 シールエンドビル 4 階
TEL: 03-3754-6424
- 岩月 泰頼（松田綜合法律事務所 弁護士）
〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-1-1 大手町野村ビル 10 階
TEL：03-3272-0101

□■ 不適切保育等に関する自治体相談窓口 □■

- 大田区こども未来部保育サービス課 保育サービス基盤担当
TEL：03-5744-1727 FAX：03-5744-1715